

**予算の公表について（公告）**

令和2年11月27日新潟県議会において議決された令和2年度新潟県一般会計補正予算、企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和2年12月8日

新潟県知事 花 角 英 世

## 令和2年度新潟県一般会計補正予算

令和2年度新潟県一般会計の補正予算是、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ582,170千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,483,681,879千円とする。  
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
1 歳 入

款	項	補 正 前 の 領 額	補 正 領 額	計
第9款 国庫支外出金	第1項 国庫負担金	216,074,186 千円 27,621,364	△ 71,202 △ 71,202	216,002,984 千円 27,550,162
第12款 繼入金	第2項 基本金繰入金	24,114,369 20,314,376	△ 510,968 △ 510,968	23,603,401 19,803,408
歳入	合計	1,484,264,049	△ 582,170	1,483,681,879

## 2 歳 出

款		項	補 正 前 の 領 額	補 正 領 額	計
第1款 議 会 費	費	第1項 議 会 費	千円 1,325,014	千円 3,542	千円 1,321,472
第2款 総 務 費	費	第1項 政 策 管 理 費	28,707,119	△ 21,345	28,685,774
		第2項 総 務 計 算 費	6,835,657	△ 6,955	6,828,702
		第3項 徵 事 會 費	11,676,581	△ 6,039	11,670,542
		第4項 市 町 村 振 興 費	1,383,906	△ 810	1,383,096
		第5項 選 挙 費	7,255,475	△ 5,896	7,249,579
		第6項 人 員 費	1,099,961	△ 487	1,099,474
		第7項 監 察 費	54,566	△ 92	54,474
		第8項 管 理 費	147,967	△ 355	147,612
			253,006	△ 711	252,295
第3款 県 民 生 活・環 境 費			11,055,405	△ 5,520	11,049,885
		第1項 県 民 生 活 管 理 費	5,932,233	△ 2,192	5,930,041
		第2項 防 災 費	3,418,430	△ 1,879	3,416,551
		第3項 環 境 企 画 費	577,805	△ 774	577,031
		第4項 環 境 対 策 費	347,042	△ 350	346,692
		第5項 廃 物 対 策 費	779,895	△ 325	779,570

第4款 福祉保健費	第1項 福祉保健費	217,581,754	△	23,716	217,558,038
	第2項 国保・福祉指導費	24,020,951	△	12,490	24,008,461
	第3項 医務費	43,262,455	△	516	43,261,939
	第4項 医師・看護職員確保対策費	21,449,850	△	790	21,449,060
	第5項 高齢福祉保健費	1,747,421	△	335	1,747,086
	第6項 健康対策費	49,826,677	△	573	49,826,104
	第7項 生活性衛生費	24,971,230	△	706	24,970,524
	第8項 傷害福利費	3,259,664	△	1,293	3,258,371
	第9項 子ども家庭費	24,060,567	△	6,036	24,054,531
		24,982,939	△	977	24,981,962
第5款 労働費		3,059,469	△	2,041	3,057,428
	第1項 労働委員会費	127,309	△	251	127,058
	第2項 ごと定住促進費	901,502	△	421	901,081
	第3項 職業能力開発費	2,030,658	△	1,369	2,029,289
第6款 産業費		303,144,401	△	4,966	303,139,435
	第1項 産業政策費	6,888,136	△	841	6,887,295
	第2項 創業・経営支援費	276,889,966	△	268	276,889,698
	第3項 産業振興費	2,163,806	△	2,659	2,161,147
	第4項 商業・地場産業振興費	286,530	△	224	286,306
	第5項 産業立地費	13,863,541	△	278	13,863,263
	第6項 觀光費	3,052,422	△	696	3,051,726

第7款 農林水產業費	第1項 農地農產業	總務費	77,280,124	△	35,874	77,244,250
	第2項 地政園藝	推進費	3,529,199	△	6,847	3,522,352
	第3項 農產當經	園芸費	8,703,712	△	490	8,703,222
	第4項 食品畜水林	及流通業	1,900,583	△	922	1,899,661
	第5項 畜產農業	費	3,541,359	△	7,256	3,534,103
	第6項 畜產農業	費	453,489	△	498	452,991
	第7項 水產農業	費	1,564,628	△	1,694	1,562,934
	第8項 林業	費	3,909,090	△	2,304	3,906,786
	第9項 地盤整備	費	12,194,781	△	6,073	12,188,708
	第10項 農地計畫	費	5,489,490	△	879	5,488,611
	第11項 農地計畫	費	34,668,766	△	8,448	34,660,318
		計画	1,325,027	△	463	1,324,564
第8款 土木費	第1項 土木	理管費	150,672,208	△	30,158	150,642,050
	第2項 河川建築	岸築費	11,285,912	△	23,523	11,262,389
	第3項 建交	政策費	29,647,949	△	1,555	29,646,394
	第6項 警察	策費	11,278,151	△	2,048	11,276,103
	第7項 通政	費	2,576,477	△	3,032	2,573,445
第9款 警察費	第1項 警察	理管費	52,203,461	△	96,018	52,107,443
			48,118,560	△	96,018	48,022,542
第10款 教育費	第1項 教育	總務費	181,376,188	△	358,092	181,018,096
			8,859,973	△	8,927	8,851,046

	第2項 小中學學校費	86,155,117	△	212,431	85,942,686
	第3項 高等學校費	48,029,163	△	95,318	47,933,845
	第4項 特別支援學費	20,862,186	△	41,110	20,821,076
	第9項 私立教育費	11,785,965	△	306	11,785,659
第11款 災害復旧費	第1項 農林水產施設災害復旧費	7,871,880	△	898	7,870,982
	第2項 土木施設災害復旧費	2,518,216	△	677	2,517,539
	合計	5,353,664	△	221	5,353,443
		1,484,264,049	△	582,170	1,483,681,879

令和2年度新潟県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和2年度新潟県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 領 △	計 千円
第1款 電 気 事 業 費 用	6,314,318	△ 1,676	6,312,642
第1項 営 業 費 用	5,211,204	△ 1,650	5,209,554
第3項 事 業 外 費 用	800,385	△ 26	800,359

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経 費	元 金 領	変 更 金 領 千円
職 員 給 与 費	1,035,545	1,033,869

令和2年度新潟県工業用管道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和2年度新潟県工業用管道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 工業用管道事業費用	4,731,151 千円	△ 604 千円	4,730,547 千円
第1項 営 業 費 用	4,692,055	△ 604	4,691,451

(資本的支出)

第3条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額336,301千円は、次のとおり補てんするものとする。

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資 本 的 支 出	887,377 千円	△ 23 千円	887,354 千円
第1項 建 設 改 良 費	723,617	△ 23	723,594

区分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補てん財源			
				減債積立金	建設改良積立金	過損益年度定金	消費資本的調査支額
第1項 建設改良費	723,594	551,053	172,541	千円	93,414	15,883	63,244
第2項 企業償償還金	163,760		163,760		45,920	117,840	
計	887,354	551,053	336,301		45,920	93,414	133,723
							63,244

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経費	元金額	変更金額
職員給与費	千円 394,099	千円 393,472

令和 2 年度新潟県工業用地造成事業会計補正予算

(総則)

第 1 条 令和 2 年度新潟県工業用地造成事業会計の補正予算是、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第 2 条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

科 目	補正前の予定額	補 正 予 定 領	計
第 1 款 工業用地造成事業費用	1,430,441 千円	△ 100 千円	1,430,341 千円
第 1 項 営 業 費 用	1,421,899	△ 100	1,421,799

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 3 条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経 貹	元 金 領	変 更 金 領
職 員 給 与 費	61,272 千円	61,172 千円

令和2年度新潟県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和2年度新潟県病院事業会計の補正予算是、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

科 目	補正前の予定額	補 正 予 定 額	計
第1款 病院事業費用	77,130,923 千円	△ 74,971 千円	77,055,952 千円
第1項 医業費用	74,565,801	△ 74,250	74,491,551
第2項 医業外費用	1,648,932	△ 721	1,648,211

(資本的支出)

第3条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,859,622千円は、過年度分損益勘定留保資金832,047千円及び当年度分損益勘定留保資金1,027,575千円で補てんするものとする。

支 出

科 目	補正前の予定額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	12,254,088 千円	△ 149 千円	12,253,939 千円
第1項 建設改良費	7,633,625	△ 149	7,633,476

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経 費	費	元 金	金 額	麥 更 金 額
職 員 給	与 費	38,097,565	千円	38,022,445 千円

令和2年度新潟県流域下水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和2年度新潟県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

科 目	補正前の予定額	補 正 予 定 額	計
第1款 流域下水道事業費用	11,525,820 千円	△ 219 千円	11,525,601 千円
第1項 営 業 費 用	10,028,471	△ 167	10,028,304
第3項 特 別 別 損 失	93,162	△ 52	93,110

(資本的支出)

第3条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,149,238千円は、当年度分損益勘定留保資金1,289,970千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的取支調整額82,213千円及び当年度利益剰余金処分額349,505千円及び引継金427,550千円で補てんする。

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 領 △	計 千円
第1款 資本的支出	7,707,469	△ 877	7,706,592
第1項 建設改良費	5,171,852	△ 877	5,170,975

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経 貹	元 金 領	変 更 金 領
職 員 給 与 費	千円 336,396	千円 335,300